

遠賀郡広域 電子図書館



芦屋町に住んでいて、芦屋町図書館の利用者カードを持っている人は
手続きをすることなく電子図書館を利用できます。

※利用料は無料です。ただし、インターネット通信料は利用者負担となります。

芦屋町に在勤・在学の人、芦屋町に住んでいて利用者カードを持っていない人は
手続きが必要です。身分証明書を持って、図書館窓口まで来てください。

電子図書館のここが便利！

いろんな端末で
いつでもどこでも読める！

パソコン
タブレット
スマートフォン

Web ブラウザで読める！
アプリは必要ありません

日本語読み上げ機能搭載！

本文の読み上げ
音声を聞くこと
ができます

読み上げ機能が
ないものもあります

返却日が来ると自動で返却！

貸出数：5点まで
貸出期間：15日間
予約：5点まで
予約取置：8日
貸し出しの延長は
できません

電子図書館 利用方法

<https://web.d-library.jp/sanryaidl/>



ログイン

利用者ID

パスワード

ログインする

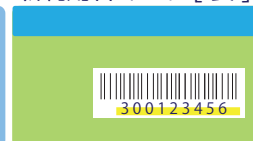
利用者 ID

利用者カードのバーコード
下にある9桁の番号

初期パスワード

西暦生年月日 [8桁]
[例] 1980年1月1日生まれの場合
初期パスワードは「19800101」となります。

旧利用者カード [裏] 新利用者カード [表]



問い合わせ

芦屋町図書館 ☎ 223-3677

電子図書館 Q & A



Q 初期パスワードを変更したい

A 初期パスワードでログインした後、「マイページ」から変更できます。

Q 自分で設定したパスワードを忘れてしまいました

A パスワードを再発行します。利用者カードと身分証明書を持って図書館窓口まで来てください。

Q 図書館で所蔵している本が、すべて電子書籍として読めるのですか？

A 図書館にある本を電子化したものではありません。出版社が図書館で貸し出してもよいと許可した電子書籍の中から選んだものです。一般に流通している個人向けの電子書籍が図書館用にはない場合があります。

Q 電子書籍のリクエストは受け付けていますか？

A 上記の理由から、電子書籍のリクエストは受け付けておりません。

Q 電子書籍をオフラインで読めますか？

A インターネットに接続できる環境でご利用ください。オフラインでの利用や、端末にダウンロードしての利用、保存、印刷はできません。

Q 「借りる」ボタンをクリックできません

A 貸出冊数の上限（5冊）になっていませんか。読み終えた電子書籍を返却してから借りてください。

Q 借りていた電子書籍が消えたのはなぜですか？

A 電子書籍の貸出期間（15日間）が終了すると、自動的に返却されるためです。必要な場合は再度借りてください。貸し出しの履歴は残りません。

Q 予約した本の順番が回ってきた際の連絡はありますか？

A 図書館からの連絡や通知機能はありません。電子図書館のマイページをこまめに確認してください。置き期限が過ぎると、自動的に予約がキャンセルされてしまいますのでご注意ください。予約取り消しの履歴は残りません。

詳しい使い方はご利用ガイドをご覧ください

<https://web.d-library.jp/sanryaidl/g0108/guide/>

